

2020年4月16日

大林新星和不動産株式会社

## 新型コロナウイルスの感染拡大に伴う対応について

大林新星和不動産では、4月7日に新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言が発出されたことを受け、4月8日から5月6日までの間、原則テレワークの実施、時差出勤や離隔距離を保った着席で「3密(密接、密集、密閉)」の回避等の感染防止を徹底しております。また、昨今の感染者数の増加や影響の深刻化に鑑み、当社役職員および協力会社を含めた当社グループ関係者などの身体、生命の安全を守ることを最優先し、前述の感染防止に加え、以下のとおり対応いたします。

- ・当社全事業所について、4月25日(土)から5月10日(日)までの16日間、一斉休業とする。

今後も関係者の皆様の身体、生命および生活の安全確保に最大限努めてまいります。

以上